

2026年 4 月 24 日

監査報告書

一般財団法人杉山報公会
理事長 徳田 正弘 殿

監事 岡島 治樹



監事 立見 健一



私たち監事は、2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について、次の通り報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

各監事は、理事と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る会計報告書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 会計報告書の監査結果

会計報告書は、法人の財産および損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上